再編後の小学校の名称(以下「校名」という。)について

校名については、「校名等検討部会」の所掌事項に位置付いていますが、校名に関する議論は、再編過程の中でも重要なプロセスであることに鑑み、校名の取り扱い及び決定の流れについて、本日の検討委員会(全体会議)の場で意見交換し方向性を定めた上で、以降の検討等を校名等検討委員会に委任することとします。

1 はじめに - 校名決定に関する基本的な考え方 -

遠山郷学園内の小学校の再編は、<u>児童の豊かな学びと成長を保障し、グランドデザインに基づく教育をより効果的に実践するための新たな教育の場を創造することを目的</u>とし、学校が地域の将来の人材を育む場でもあることにも留意し、<u>学校・地域・家庭との対話を</u>通じて合意形成を図りながら再編プロセスを<u>ともに歩んでいく</u>こととしています。

校名決定プロセスは、飯田市立小学校及び中学校を設置する条例(昭和 42 年条例第 57号)を改正する単なる行政手続きを超え、これまでの上村・和田両小学校の歴史と伝統を尊重しつつも、児童にとっての新たな教育の場にふさわしいアイデンティティを創出するプロセスであり、且つ、地域コミュニティのアイデンティティ形成と未来の方向性を左右する重要な意思決定です。

校名を児童、保護者そして地域住民にとっての誇りの源泉として、<u>学校運営への積極的</u>な参画を促すための中核をなすもの</u>と認識し、校名決定プロセスを学校・地域・家庭とともに歩んでいきたいと考えています。

2 校名の取り扱いについて - 提案 -

今般の遠山郷学園内小学校の再編が、これまでの上村・和田両小学校の歴史と伝統を尊重しつつも、児童の豊かな学びと成長を保障し、<u>グランドデザインに基づく教育をより効果的に実践するための新たな教育の場を創造することを目的としている</u>点に鑑み、<u>校名</u>は、これまで使用してきた「飯田市立上村小学校」でも「飯田市立和田小学校」でもなく、<u>児童、保護者そして地域住民にとっての誇りの源泉</u>として、<u>学校運営への積極的な参画を促すための中核をなすもの</u>として、<u>新たに定める</u>ことにしたいと考えます。

本日の論点1

再編後の校名を、新たに定めることの是非